

県立土浦湖北高等学校【総合的な探究の時間の全体計画】(令和 6 年度)

総合的な探究の時間の第 1 の目標

探究の見方・考え方を働きかせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を見出し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようとする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから課題を見いだし、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようとする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

学校の教育目標

- (1) 文武両道を柱とする活力ある進学校
- (2) 校訓である「自律・創造・奉仕」の実践をとおして、地域・社会に貢献する人材育成
- (3) 信頼と魅力あふれる開かれた学校

各学校で定める目標と育成する資質・能力

- ・習得すべき知識や技能が身につく。
- ・見通しを持って学習に取り組み、協働や対話によって自分の考えを伝えることができる。
- ・見方・考え方を働きかせながら、課題を見出し、解決することができる。
- ・自己の進路について、必要な資質を自分で考え、その実現に向けて計画的に取り組むことができる。
- ・意見、解決したことについて、その方法や道筋を伝えることができる。

総合的な探究の時間の学習評価

- ・多様な評価方法による評価を行い、生徒の学習改善や教師の指導改善につながるものにする。(振り返りシート評価、リフレクション評価、思考力を測る学習課題の開発・実施)。
- ・評価による指導改善の具体化と実行。
- ・指導と評価の一体化
- ・他との比較

生徒の実態

- ・学習習慣や基礎学力を身につけていない生徒が増えている。
- ・素直であるが、受身で主体性に乏しい生徒が多く、向上心に欠ける。
- ・スマホ依存の生徒が増えている。
- ・近い関係の者には友好的である。
- ・学業と部活動の両立ができていない。

生徒の発達をどのように支援するか
○配慮を必要とする生徒への指導

- ・チームティーティング等による個々への指導。
- ・グループ学習等によっての他者との助け合い。

目指す生徒の姿

- ・基本的生活習慣や学習習慣を身につけ、学校生活を有意義なものにできる。
- ・学習の意義を理解し、積極的に学習に取り組める。
- ・自分のキャリア形成を見通し、計画的に進路実現に取り組める。
- ・他者との協働や対話によって、積極的な人間関係を築き、社会生活を送れる。

各学校が定める内容（目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題を通して育成を目指す具体的な資質・能力）

- ・主体的に学びに向かう力や共に学び合うことができる態度を育成し、学習課題に対して自ら解決していく授業の工夫。
- ・自己の進路を確立させるために、キャリア教育の充実を図る教育プログラム。
- ・各教科で育む資質・能力を明確にし、生徒一人一人が生き生きと活動できる授業内容を開発する。
- ・地域の産業や施設と連携して学習活動を行うことにより、社会との関連からより実践的な学びを行う。

学習活動、指導方法等

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、思考力・判断力・表現力等を育む活動を展開する。
- ・知識や技能の習得を目指す。
- ・様々な場面で思考を促す活動をする。
- ・I C T 機器を用いた活動を展開し、授業のユニバーサルデザイン化を図る。
- ・教員による評価と生徒自らの評価における違いについて考察させ、思考の深化を図る。

- 学校全体で、生徒の思考力・判断力・表現力等を伸ばすために指導法改善のできる研修機会の設定、実践していく体制づくり
- 土浦市役所・土浦市内小中学校・かすみがうら市役所・かすみがうら市内小中学校・土浦市内高校・地域公共機関・地域施設・地域企業との連携強化のための地域連携協議会の確立と地域学校協働本部の設置
- 地域及び家庭への日々の情報発信のツールとしての会報・ホームページ・各種マスコミの活用

【安全安心を守る】

- ・いじめ防止対策会議：いじめ等問題行動の未然防止、いじめが発生した時の迅速な対応
- ・適切な人間関係の構築の指導と安全教育：道徳及び道徳プラス
- ・危機管理マニュアルの策定と緊急事態発生時の対処・連絡体制の周知
- ・交通安全講話（年 1 回）、自転車点検による交通安全教育
- ・登下校指導・校内外の巡視による生徒の安全指導、生徒指導
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の制定
- ・学校保健安全計画の策定と実施

【開かれた学校作り】

- ・学校評議員による教育活動の検証
- ・P T A 会報やホームページ、各種マスコミ等の活用による地域・家庭への情報発信
- ・毎年開催されている文化祭等の学校行事への参加
- ・地域のイベント等への積極的な参加（フェスティバル神立、学祭 Tsuchiura）
- ・地域と連携した防災訓練や地域の老人ホームや保育園等の施設でのボランティア活動